

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 24 日現在

機関番号：23601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520027

研究課題名(和文) 不確実性に対する合意形成に関する応用倫理的考察

研究課題名(英文) Decision making and consensus building against uncertainty in some fields of applied ethics

研究代表者

屋良 朝彦 (Yara, Tomohiko)

長野県看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：90457903

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は合意形成やコンフリクト・レゾリューションといった意思決定の方法論を応用倫理学の幾つかの領域(医療倫理、看護倫理、科学技術倫理、技術者倫理、ビジネスエシックス、コミュニケーション論)に適用し、その適用可能性を検証することである。

具体的には、年に2回、3年間で6回の研究会を開き、上記各領域の専門家である研究分担者に研究成果を発表させ、上記課題の達成状況について討論した。研究成果を本年度中に「研究報告書 合意形成研究会の活動記録」(仮題)として発行する予定である。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research project is to verify the applicability of decision-making models such as Consensus Building and Conflict Resolution to some fields of applied ethics such as medical ethics, nursing ethics, science technology ethics, engineering ethics, business ethics, and communication ethics.

To attain this aim, we held research meeting twice a year (six times for three years), and discussed the level of achievement of our aim with collaborators. We are planning to publish a report that record our research this year

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学 哲学・倫理学

キーワード：応用倫理学 合意形成 不確実性 リスク 科学技術 コンフリクト・レゾリューション

1. 研究開始当初の背景

(1) 合意形成の倫理学の必要性

価値観の多元化した現代社会において、社会政策に関する合意形成の重要性とその困難さがともに認識されつつある。その流れの中で応用倫理学も、民主主義的でかつ当事者の自律的な意思決定を支える方法論を模索してきた。例えば、医療倫理におけるインフォームド・コンセント、環境倫理や科学技術倫理におけるサイエンス・コミュニケーション(サイエンスカフェ、サイエンスショップ、コンセンサス会議等)、技術者倫理における技術者倫理教育、ビジネスエシックスにおける企業の社会的責任(CSR)等である。意思決定に関しては、ハーバーマスの討議倫理学の批判的研究も忘れてはならない。しかし、それらは「合理的な専門家対素人(layperson)」という啓蒙主義的ないしパターンリスティックな図式をどれほど克服できたかどうか、疑わしい。

(2) 不確実なリスクに対する合意形成

研究代表者は平成8-11年度日本学術振興会の科学研究費(基盤C)の助成のもと、専門家の専門性がある程度相対化される状況、即ち不確実なリスクという状況における意思決定に関して研究を重ねてきた。その際、「予防原則」(precautionary principle)の適用可能性を中心に研究を行ってきたが、予防原則はどの様なリスクに対してどの様な予防的対策を採るかを決めるための基準をもたず、それ故、予防原則適用に関する合意形成が困難であるという問題が確認された。勿論、たんに合意が形成されさえすればよいという問題でもない。不確実なリスクに対する適切な合意を得ることが重要なのである。

(3) Conflict Resolution という方法論

その問題を解決するための方法論として、

本研究では Conflict Resolution (コンフリクト調停) という方法論に着目した。Conflict Resolution とは、意見の対立を抱える人々のもつ conflicts を分析し、その底にある共存可能な真のニーズ(interests)を析出し、そのニーズを満たすような解決策を提示するための様々なスキルと方法論の体系である。これに関しては、政策学や法学を中心に、Consensus Building (合意形成) や Negotiation (交渉)、裁判外紛争調停(ADR)における Mediation (調停) 等、の基礎理論として国際的に学際的な研究がなされている

勿論、本来的には、客観的にリスクを分析し、それに応じて対策を採るのが正当である。しかし、われわれの関わる状況は多くの場合、科学的な知識が不十分であったり、役に立たなかったりする不確実な状況であり、我々に求められているのは、そこで迅速かつ適切な判断を下すことである。我々は限定された状況の中で合意形成を行わなければならないのである。それ故に Conflict Resolution という方法論の可能性を検討した。というのも、この方法論の有効性はまだ十分に検証されているわけではないからである。

2. 研究の目的

上記の通り、研究代表者はこれまで、不確実なリスクに対する予防原則の有効性と限界、及び予防政策に関する合意形成の困難さを検証してきた。それに関して、Consensus Building の基礎理論である Conflict Resolution の導入によって問題解決の可能性を見出した。

本研究では、Conflict Resolution をリスク論のみでなく、応用倫理学の幾つかの領域(医療倫理、環境倫理、技術者倫理、ビジネスエシックス)に適用し、最終的には応用倫理学全般に合意形成の方法論を組み込む可能性を追求する。本研究の独創性は、不確実

な状況で、合意形成が困難な状況において、Conflict Resolution による合意形成の可能性と限界を検証することである。

3. 研究の方法

(1) Conflict Resolution という方法論の理論的研究

初年度は主に、合意形成論の専門家を招いて、理論的研究を行った。具体的には、Fisher や Susskind、Moore らの Negotiation や Consensus building、Mediation といった手法の根底にある Conflict Resolution の基礎理論を明らかにした。また、その不確実性への適用可能性を検討した。さらに、政治哲学的・倫理的観点から、ハーバーマスの討議倫理学や、シュレーダー＝フレチェット、ルーマン、ベック、ゴダール、ラレール、エルミットらの米独仏のリスク論を検討した(屋良、松本)。

(2) Conflict Resolution の応用倫理学の諸領域への適用とケーススタディ

研究分担者らと共に、Conflict Resolution を応用倫理学の諸分野に適用し、その可能性と限界を探る。第1に、リスク・マネジメントにおいては、屋良が不確実なリスクに対するヨナスやシュレーダー＝フレチェットらのアプローチを批判的に捉えなおし、Conflict Resolution の適用可能性を検討した。また、増淵が金融リスクマネジメント批判を行った。

医療倫理に関しては、屋良がチーム医療における意思決定のモデルとして Conflict Resolution が適用性を検証した。ケーススタディとして、エイズや薬害エイズの問題に関して屋良、大北が研究を行った。また、薬害エイズ被害患者を招聘しての講演会を行った。

科学技術倫理及び技術者倫理においては、金光・本田と共に、クライアントのリスクを

伴う要請に対する技術者の責任と問題解決技術養成の問題に対する Conflict Resolution の適用可能性を検討した。ケーススタディとして、金光、本田が福島原発事故を受けての事故原因の調査を行い、本田がロボット倫理の研究を行った。

ビジネスエシックスにおいては、本田・増淵と共に、製造物における企業の責任や消費者自身の責任の問題に対する Conflict Resolution の適用可能性を検討した。

4. 研究成果

本研究は年2回、3年間で合計6回の研究会を行い、ほぼ全員が毎回研究発表をし、研究課題の進捗状況について批判検討を行ってきた。その研究成果は下記(5. 主な発表論文等)の諸研究発表に表れているが、ここではその概略を記する。

第1は、リスクマネジメント領野である。領野には、研究代表者のコンフリクト・レゾリューションの医療倫理学の適応可能性の研究だけでなく、HIVに関する公衆衛生学的研究(大北)、ビジネスエシックスにおける金融リスク論(増淵)、コミュニケーション論的研究(松本)が含まれる。

[雑誌論文(1)(4)(5)(9)、学会発表(1)(6)(7)(12)(13)]

第2に、科学技術倫理領野である。この分野は、主に金光・本田が担い、工学倫理、技術者倫理教育、ケーススタディとして福島原発事故を受けての原子力安全倫理、ロボット倫理などである。

[雑誌論文(2)(3)(6)(7)(8)(10)、学会発表(2)(3)(4)(5)(8)(9)(10)(11)]

以上の「不確実性に対する合意形成」に関する研究のエッセンスを「合意形成研究会活動記録」としてまとめ、平成26年度内に公開する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計10件)

(1) Tomohiko YARA, Decision-making models for multidisciplinary health care teams: from informed consent to conflict resolution, Bulletin Nagano College of Nursing, vol. 16, 2014, pp. 25-34 査読有

(2) 金光秀和、技術の倫理への問い その現象学志向の可能性、現象学年報、査読無、29巻、2013、pp. 15-24

(3) 本田康二郎、工学倫理とロボット倫理、社会と倫理、査読無、28号、2013年 pp. 21~36

(4) 松本大理、カント倫理学と討議倫理学 基礎づけと適用問題をめぐって、哲学年報(北海道大学哲学会) 査読有、59巻、2012、pp. 19-36

(5) 大北全俊、HIV感染症をめぐる諸技術について フーコーの生権力/生政治と事故のテクノロジー、檜垣立哉編『ロボット・身体・テクノロジー』、査読有、2013、pp. 137-161

(6) 金光秀和、原子力発電と技術の哲学・倫理学、北海道哲学会『哲学年報』、査読無、59巻、2012、pp.11-25

(7) 本田康二郎、戦後日本の社会規範と福島原発事故を考える、北海道哲学会『哲学年報』、査読無、59巻、2012、pp.27-35

(8) 本田康二郎、世間・社会・原発 科

学知識は誰のものか、倫理学年報、査読無、62巻、2013、pp.82-85

(9) Tomohiko YARA, Uncertain Risks and Consensus Building: The HIV Crisis as a case study, Journal of Philosophy and Ethics in Health Care and Medicine, 2011, No. 5, pp.151-167 査読有

(10) 金光秀和、高度技術社会における責任概念の考察 技術的人工物の責任をめぐる議論を中心に、哲学年報、査読有、2012年、58号、pp. 45-59

[学会発表](計13件)

(1) Tomohiko YARA, Uncertain Risks and Reconsideration of precautionary Principle, Kushiro International Conference of Bioethics, 2013 Aug. 28, Kushiro Tourism Convention Center.

(2) Kojiro HONDA, Academic liberty and academic regulation: Fukushima disaster invoking the old and new problem, SPT2013 (Technology in the Age of Information, 2013年7月4日~6日, ISEG, Lisbon, Portugal

(3) Kojiro HONDA, Japanese Engineering Ethics and Roboethics, SPT2013 (Technology in the Age of Information), 2013年7月4日~6日, ISEG, Lisbon, Portugal

(4) 本田康二郎、ロボティクスに固有のリスクマネジメントは必要か、応用哲学会第5回年次研究大会、2013年4月21日、南山大学(愛知県、名古屋市)

(5) 本田康二郎、知識伝承の身体論的基礎付けと責任、科学技術社会論学会 2013 第 12 回大会、2013 年 11 月 17 日、東京工業大学大岡山キャンパス(東京都)

(6) 増淵隆史、グローバル金融危機の倫理、北海道大学哲学会、2012 年 7 月 22 日、北海道大学

(7) 大北全俊、健康増進の動きとそれへの応答について M. フーコーの施策を手掛かりに、日本医学哲学・倫理学会第 31 回大会、2012 年 11 月 17 日、金沢大学

(8) 本田康二郎、ロボティクスに固有のリスクマネジメントは必要か?、応用哲学会第 5 回年次大会 2013 年 4 月 21 日、南山大学

(9) 本田康二郎、世間・社会・原発 科学知識は誰の者か?、日本倫理学会 第 63 回大会、2012 年 10 月 13 日、日本女子大学

(10) 本田康二郎、人型ロボットの開発とエンハンスメントの倫理、応用哲学会、2012 年 4 月 21 日、千葉大学

(11) 本田康二郎、自主・民主・公開 戦後社会規範と福島原発事故、応用哲学会 第 4 回大会、2012 年 4 月 21 日、千葉大学

(12) Tomohiko, YARA, Decision Making Models for Multidisciplinary Health Care Team: From Informed Consent to Consensus Building, The 6th International Conference on Applied Ethics, 2011 Oct, 28, Hokkaido University, Sapporo

(13) 増淵隆史、雇用における公正 非正

規雇用問題をめぐって、北海道哲学会、平成 23 年 7 月 9 日、北海道大学

〔図書〕(計 1 件)

(1) 松本大理(共訳)アルブレヒト・ヴェルマー『倫理学と対話』、法政大学出版局、2013 年、75/317 頁

〔その他〕

ホームページ等

長野県看護大学講座案内

http://www.nagano-nurs.ac.jp/gaiyou/kouza-professor/a_yara.html

長野県看護大学教員データベース

<http://www.nagano-nurs.ac.jp/usr-bin/nagano-nurs/search/searchTable.cgi>

個人 Website 未知なるものへの倫理

<http://www7.ocn.ne.jp/~tomoyara/>

個人ブログ

<http://philo-ethica.cocolog-nifty.com/blog/>

6 . 研究組織

(1)研究代表者

屋良 朝彦(YARA, Tomohiko)

長野県看護大学・看護学部・准教授

研究者番号：90457903

(2)研究分担者

・金光 秀和(KANEMITSU, Hidekazu)

金沢工業大学・基礎教育部・准教授

研究者番号：50398989

・本田 康二郎(HONDA, Kojiro)

金沢医科大学・一般教育機構・講師

研究者番号：40410302

・増渕 隆史(MASUBUCHI, Takashi)

北海道大学・文学研究科・助教

研究者番号：60528248

・松本 大理(MATSUMOTO, Dairi)

山形大学・教育文化学部・講師

研究者番号：20634231

・大北 全俊(OKITA, Yoshitoshi)

大阪大学・文学研究科・研究員